

# ISHIKAWA トラックのひろば

VOL.225

4  
APRIL

ISHIKAWA TRUCKING ASSOCIATION NEWSLETTER



ほっと  
SPOT

表紙

今月のSPOT

道の駅  
倶利伽羅  
源平の郷



「火牛の討」モニュメント



倶利伽羅へ重桜祭り



倶利伽羅不動寺

TOP NEWS

取引環境・労働条件改善に向け  
各種セミナーを開催

## 今月のSPOT 道の駅 倶利伽羅 源平の郷

### 歴史を感じる道の駅 道の駅 倶利伽羅 源平の郷

道の駅「倶利伽羅 源平の郷」は石川県のほぼ中央に位置する津幡町にあり、古くからの宿場町に立地する施設です。また、源氏の本曾義仲が「火牛の計」の奇襲で平氏を破った倶利伽羅峠の合戦の舞台となった場所としても有名です。

道の駅内には、歴史を知ることができる歴史資料館「倶利伽羅源平の郷」と、合宿やセミナー等を開催することも出来る宿泊体験・研修施設である「倶利伽羅塾」、地域の人々がゲートボール等で交流することのできる芝生広場が併設されており、県内外からたくさんのドライバーが集まっています。

「倶利伽羅塾」内には、旬の食材を味わうことのできるレストラン「源平茶屋」や、地元の野菜や名物等の特産品を購入することのできる販売所、そして特に人気があるのが「源平の湯」という別府温泉の湯質感を再現した人口温泉です。「源平の湯」は大人300円・小人200円という価格で気軽に日帰り入浴を楽しむことができるため、連日地元のお客さんで賑わっていますよ。

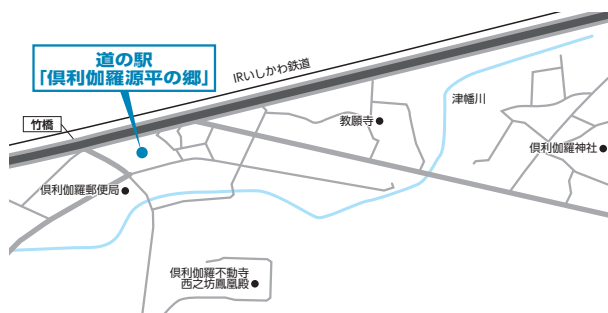
歴史と文化があふれる道の駅倶利伽羅源平の郷に訪れてみてはいかがでしょうか。



上段左/ おすすめのお土産 上段右/ 特産品コーナーのようす  
下段左/ 源平の湯 下段右/ 販売コーナーのようす



### アクセスマップ



### 道の駅「倶利伽羅 源平の郷」

【所在地】〒929-0426 石川県河北郡津幡町字竹橋西270

【営業時間】倶利伽羅塾：8時00分～21時00分

源平茶屋：11時30分～19時30分

源平の湯：火～金曜日 10時00分～15時00分

16時00分～20時30分

土・日曜日 10時00分～20時30分

月曜日(祝日を除く) 16時00分～20時30分

【休業日】年中無休(源平茶屋は月曜日および年末が定休日)

【駐車場】普通車62台 大型車5台 障がい者用4台

【問い合わせ】076-288-8668

### 直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393



ホームページ



## 1 TOPNEWS

取引環境・労働条件改善に向け各種セミナーを開催  
働き方改革実現に向けた対策を推進  
～平成31年度事業計画を承認～  
平成31年度事業計画・収支予算  
平成31年度各種助成・融資制度一覧

## 13 ご案内

エコドライブ推進事業所認定事業  
～16事業所を新たに認定～  
平成31年度安全性評価事業(Gマーク)事前説明会の開催  
平成31年度省エネ走行研修  
第40回トラックドライバーコンテスト石川県大会  
青年部会活動への参加のお願い  
事業報告書・事業実績報告書の提出  
平成31年度北陸信越運輸局及び石川運輸支局  
功労者表彰並びに運行管理者表彰

## 17 3月のおもな NEWS

## 20 適正化 NEWS

「標準貨物自動車運送約款」等の一部改正

## 21 業界 NEWS

「基準緩和自動車の認定要領について」等の一部改正  
セーフティネット保証制度5号認定業種の再指定  
働き方改革関連法の施行に向けた取引上の配慮

## 22 情報コーナー

4月の行事予定  
会員名等の変更  
新入職員のご紹介  
交通事故発生状況  
軽油価格

## 25 事例研究



荷主企業も参加した取引環境と労働時間の改善に向けたセミナー

TOP NEWS

トップニュース

## 取引環境・労働条件改善に向け 各種セミナーを開催

当協会は、3月5日（火）、石川県トラック会館において、会員事業所から60名が参加のもと、「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナー」を開催しました。（全日本トラック協会共催）

冒頭、久安常信会長は「ドライバー不足が深刻さを増している中、働き方改革関連法が成立し、その後、事業法の一部改正などが行われた。これを受け、全日本トラック協会では、長時間労働の抑制と職業としての魅力向上を図るため、独自のアクションプランを策定した。業界の発展には、ドライバーの労働条件の改善が必要不可欠であり、アクションプランの柱である労働生産性の向上や適正取引の推進に、しっかり取り組まなければならない」とあいさつ。

その後、全日本トラック協会の本間圭介課長から、事業法改正の経緯と概要についての説明がされたほか、アクションプランの内容についての解説がされました。



第8回トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会

8日（金）には、第8回トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会（近藤修司座長・㈱四角面思考研究所代表取締役）が開催され、改正標準運送約款及び長時間労働抑制に関するフォローアップ実態調査結果について報告がされたほか、荷待ち時間の削減等を目的に全国で実施されたパイロット事業の成果を取りまとめた「取引環境・労働時間改善に向けたガイドライン」についての説明がされました。

また、午後からは、ガイドラインの普及促進を目的に「トラック運送事業



業界の発展にはドライバーの労働条件の改善が必要と語る久安会長

者における取引環境と労働時間の改善に向けたセミナー」を開催。セミナーには、荷主企業を含む138名が参加し、改正事業法により荷主対策が強化されたことや長時間労働抑制に向けた改善事例などが紹介されました。

石川運輸支局の松本英二支局長は「働き方改革への対応が迫られる中、トラックドライバーは依然として長時間労働の状況にある。労働環境改善には、業界の自助努力だけでは限界があるので、荷主の皆様には、本ガイドラインを参考にトラック運送事業者と一緒に長時間労働の改善について考えていただきたい」と呼びかけました。







# 働き方改革実現に向けた 対策を推進

～平成31年度事業計画を承認～

3月13日（水）、トラック会館において、第327回理事会・第303回交付金運営委員会合同会議を開催し、次年度の事業計画・予算案など全17議案を審議し、全ての議案が原案どおり承認されました。

平成31年度は、従来の助成制度に加え、ダンプトラックの作業効率化及び不正改造車の追放を目的に可動式リアバンパー導入に対する助成制度を新たに創設するほか、健康診断受診助成額を増額。また、事業計画では「長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等『働き方改革』の実現に向けた対策の推進」や「標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた運賃・料金収受の推進」、「人材確保対策の推進」など10項目を重点施策に掲げ、業界の諸課題の克服と今後のトラック事業の発展のため、諸活動を積極的に展開していくこととしました。

平成31年度

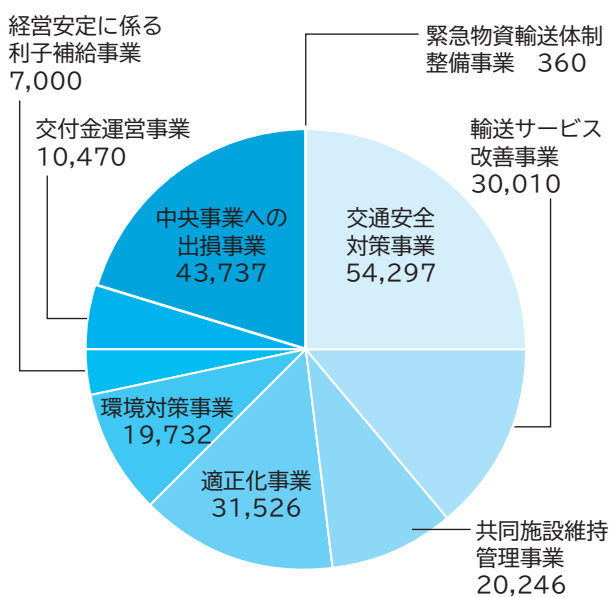
# 事業計画 重点施策

平成31年度は、次の10項目を重点施策に位置づけ、関係機関と連携を強化して事業計画に基づく諸対策を積極的に推進していく。

- 1 長時間労働の是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- 2 標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進
- 3 人材確保対策の積極的な推進
- 4 交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進
- 5 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現
- 6 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 7 燃料高騰対策等の推進
- 8 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- 9 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立
- 10 荷主・消費者等対外広報活動の推進

事業計画の詳細については次ページ以降に掲載

## 平成31年度交付金 会計事業活動支出(内訳)



(単位：千円)

実施事業等合計	収入	218,378
	支出	241,483
	収支差額	△23,105
その他会計	収入	16,397
	支出	19,947
	収支差額	△3,550
法人会計	収入	66,002
	支出	84,290
	収支差額	△18,288
当期収支差額		△44,943
経常外費用		△10,000
正味財産期末残高		22,841

## 平成31年度 収支予算

# 平成31年度事業計画

**1 長時間労働の是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進**

**(ア) 貨物自動車運送事業法に係る対応**

○平成30年12月に成立した改正貨物自動車運送事業法について周知を図るとともに、改正法の施行に伴う対応を図る。

**(イ) 「働き方改革」の実現に向けたアクションプラン」の普及促進**

○全ト協が策定した「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」について、セミナー等を通じて、アクションプランの普及促進を図る。

**(ウ) 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の的確な運営**

○「トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会」について、行政や荷主団体等と連携を図り、引き続き協議会の的確な運営と取引環境・労働時間の改善に向けた対応を図るとともに、協議会における広報活動等の取り組みを支援する。

**(エ) 荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施**

○行政等と連携によるセミナー等を通じて、「取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」の普及促進を図る。

○これまでのパイロット事業者等の実績を踏まえ、引き続き荷主とトラック運送事業者の連携における生産性向上に向けた取り組みを実施する。

**(オ) 賃金・労働時間等労働環境の現状把握を図る**

とともに、働き方改革関連法への適切な対応  
○トラックドライバー等の賃金や労働実態を把握し、労働時間法制の現状を踏まえ、諸施策や要望活動等に対応する。

○改正労働基準法等働き方改革関連法について、最新の情報を収集するとともに、その内容やとるべき対応について会員事業者に正確な情報提供を行う。また、働き方改革の推進に向けた取組の一環として、トラックドライバーの労働時間の短縮、休日の取得促進をはじめとする環境整備を図ることを目的とした事業を検討する。

**(カ) ーT化の推進**

○ーT活用の推進を図るため、先進活用事例等幅広く周知するセミナーを開催し、事業者の生産性向上等を支援する。

**(キ) 中継輸送の実現に向けた対応及びスワップボディ、ダブル連結トラック等の普及**

○国土交通省の「中継輸送実施の手引き」について周知するなど、事業者が対応可能な中継輸送や共同輸配送について必要な対応を図るとともに、荷待ち時間の削減や中継輸送での活用にも有効なスワップボディ、ダブル連結トラック等の普及に関して必要な対応を図る。

**2 標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金收受の推進**

**(ア) 標準貨物自動車運送約款、契約の書面化及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインの普及・定着**

○運賃の料金の区別や附帯作業の内容が明確化された標準貨物自動車運送約款、契約の書面化及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインについて、会員事業者及び荷主に対して周知を行い、更なる普及定着を図る。

**(イ) 原価管理の徹底等による適正運賃・料金の收受**  
○全ト協と連携を図り、適正な運賃・料金のあり方及びその收受に向けての方策について検討を行う。

○原価意識の強化及び適正運賃收受に繋がるセミナー等を開催するとともに個別企業に対する経営診断助成を行う。

**(ウ) 消費税の増税に係る円滑な転嫁の推進**

○消費税について、令和元年10月から税率が10%に引き上げられることを踏まえ、消費税の転嫁表示に係るカルテルを効果的に活用するなど、その周知及び増税分の適正かつ円滑な転嫁を促進する。

**3 人材確保対策の積極的な推進**

**(ア) 高校新卒者等の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策の策定及び実施**

○インターンシップ登録サイトの活用とインターンシップ実施事業者への支援を図るとともに、就活イベントへの参加や高等学校等への周知活動を行い、高校生等に対する業界への採用促進を図る。

○準中型免許取得、普通免許等限定解除に係る費用に対する支援を行い、若年ドライバーの確保を図る。また、継続して、大型・中型免許等の取得助成を行う。

**(イ) 若年者、女性及び高齢者の採用等を含めた労働力確保及び育成・定着対策の推進**

○若年者、女性及び高齢者の採用を含めた活動、採用後の労務管理等のマニュアルを作成し、人材確保セミナーを通じ会員事業者への支援を図るとともに関係機関と連携して労働力確保に係る対外的な広報活動並びに積極的なPR方策を展開する。



#### ウ) 事業後継者等の育成

○事業後継者並びに青年経営者を育成するため、青年部会において実践に即した研修事業の実施、他業界等の青年組織との意見交換を行うとともに、社会貢献活動に取り組み。

○優秀な管理者を育成するため、中小企業入学校の講座受講を促進・助成を行う。

#### エ) 人材確保に係る課題に対する対応策の検討

○トラック運送業界における人材確保に係る課題について対応策を検討し、女性や次世代を担う若年労働者層、ドライバー未経験者等の求職者に対し、トラック運送業界の社会的役割等を積極的にPRし、職業としての魅力をアピールする。

#### 4 交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進

◇交通事故防止対策

##### ア) 事業用トラックによる交通事故防止対策の推進

○事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を削減するための各種施策を積極的に推進し、交通事故防止の実効性向上を図る。

○定時総会、事故防止大会等における交通安全決議等により、交通安全に対する意識の定着を図る。

##### イ) 安全意識の高揚、運転技能の向上を図るため、

ドライバーコンテスト、SDラリーコンテストを継続実施する。

##### ウ) 追突事故及び交差点、高速道路における事故防止対策の啓発

○交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止意識の高揚を図るとともにWEB版ヒヤリハット集など効果的な映像を活用した実践的なセミナーを開催する。

○事業用自動車の運転者に対する指導及び監督

の指針の強化に対応し、ドライバー教育テキストを活用した初任運転者教育等について実施体制等の強化を図る。

○特殊車両通行に係る法令の改正及び特殊車両通行許可申請(オンライン申請)システム変更について、部会研修会などを通じ、引き続き内容の周知を図る。

○ドライバー等安全教育訓練促進助成事業の対象施設の拡充を図り、より充実した安全教育訓練の実施を促進する。

##### エ) 安全対策機器等の普及促進

○ドライブレコーダをはじめとした衝突被害軽減ブレーキ装置、車両周辺の安全確認支援装置、アルコーリングターロックなど安全対策機器の導入を助成し、積極的な普及促進を図る。

○道路舗装工事等におけるダンプロックの作業効率化による生産性の向上及び不正改造車(リアバンパー未装着車両)を防止するために可動式リアバンパーの導入のための助成を行う。

○運行管理者及びドライバー等の安全教育訓練実施への助成及び運転者の適性診断(一般・初任・適齢)、運転記録証明の助成を行う。

##### カ) 「運輸安全マネジメント」の普及拡大

○運輸安全マネジメント評価制度見直し(最低車両台数の範囲拡大)について周知するとともに、運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取り組みの深度化、高度化を図るための普及・啓発活動を推進する。

##### キ) 駐車問題見直しへの対応

○貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しに伴う諸課題について情報収集に努め、必要に応じ、改善に向けた関係機関への働きかけを行う。

##### ク) 降雪期における安全運行の推進

○降雪期における安全運行の徹底を図るため、安全運転指導及び啓発活動を実施するほか、タイヤチェーン義務化への対応や道路除排雪、凍結対策及び無装備車両(冬用タイヤ、チェーンの装着)の乗入れに対する指導強化について道路管理者等に要望等活動を行う。

◇労働対策

##### ア) 過労死等防止対策の推進

○平成29年度に策定した「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づき、関係者が一丸となつて過労死等防止対策を推進する。

○セミナーや啓発資料等を通じ、過労死等防止に向けた意識の高揚を図るとともに、過労死等防止対策の普及促進を図る。

##### イ) 健康状態に起因する事故防止対策と定期健康診断の受診促進及びメンタルヘルス対策の推進

○健康状態に起因する事故防止のため、「健康起因事故防止マニュアル」を活用した事故防止対策や定期健康診断の受診に対する助成を継続して行う。また、メンタルヘルス対策強化について普及啓発を図る。

○中小トラック運送事業者のための健康管理システム(運輸ヘルスケアナビシステム)の導入活用を推進する。

○脳・心臓疾患の要因となる高血圧の予防に血圧測定が重要であることから、乗務前点呼における血圧測定に活用できる高機能な血圧計の導入に対する助成を行う。

##### ウ) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策及び新型インフルエンザ対策の推進

○ドライバーの睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査に対する助成を行う。

○新型インフルエンザ等の発生に備えて、地方公

共機関としての対策業務が的確かつ迅速にできるよう訓練の実施に努める。

### （エ）労働災害防止の推進

○陸運労働防止協会と連携し、第13次労働災害防止計画を踏まえた労働事故防止対策に取り組む。  
○安全衛生管理の徹底と荷役作業の安全対策ガイドラインの周知徹底を図る。また、荷主団体等に対して労働事故防止に関する協力を求める。

### （オ）荷役責任の所在に係る契約上の対策の推進

○トラック運送事業者の指示が及びにくい荷主の庭先での荷役作業について、責任の所在の明確化に向けて、基本契約や書面化の対応を推進する。

### （カ）高速道路のS・A・P・A、道の駅における駐車スペースの確保・拡充

○労働関係法令の遵守及び労働環境改善のために必要な施設として、高速道路のS・A・P・A、道の駅における駐車スペースの整備・拡充について、全ト協と連携し関係機関に対する要望を行う。

#### ◇環境・省エネ対策

### （ク）環境・省エネ対策の推進及び啓発

○トラック運送業界における環境・省エネ対策を積極的、かつ継続的に推進・啓発することにより社会との共生を図る。

○環境と安全に配慮したエコドライブを推進するため、年間を通じて「エコドライブ推進運動」を展開し、「エコドライブ推進事業所認定事業」を実施する。

○安全意識と省エネ運転技能向上を図るため実践的な省エネ走行研修を実施する。

### （イ）エコドライブの徹底に向けたEMS機器等、アイドリングストップ支援機器及びエコタイヤ等の普及促進

○燃料消費量の削減効果が高いデジタル式運行

記録計などEMS機器等の導入に対する助成を行う。

○アイドリングストップ支援機器（エアヒーター、バッテリー式冷暖房装置等）導入助成事業を促進する。

○エコタイヤ・再生タイヤの導入促進を図るため助成を行う。

### （ウ）NGV等環境対応車の普及促進

○環境対応車であるNGV（天然ガス自動車）及びハイブリッド車の導入を促進するため、導入のための助成事業を行う。

○NOx・PM等の排出ガスを削減するため、ボスト新長期規制適合車への代替に対応して、近代化基金融資による融資の利子補給を行う。

○環境保全とエネルギーセキュリティ等の観点から、利用しやすい圧縮天然ガススタンド設置に対する助成を行う。

### （エ）グリーン経営認証制度の普及促進を図る。

**5 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化及び割引制度の充実及び更なる高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現**

### （ア）大口・多頻度割引最大50%継続・恒久化及び更なる割引制度の充実等

○高速道路の利用をさらに促進するため、大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化及び長距離通減制の割引及び深夜割引等の拡充など更なる割引制度の充実に向けて、政府与党や関係機関に対して、要望等活動を展開する。

### （イ）高速道路における安全対策及び渋滞対策の推進

○輸送時間の短縮、定時性の確保、物流効率化による経済活動の活性化等高速道路の持つ効果

が最大限発揮されるよう、高速道路ネットワークの積極的な整備の推進やミッシングリンクの解消ほか、暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策に係る政府与党や関係機関に対して、要望等活動を展開する。

### （ウ）ETC2.0を活用した物流対策

○ETC2.0の更なる普及促進を図るため、高速道路からの一時退出を可能とする措置について箇所増加や退出時間の拡大、ETC2.0車両運行管理支援サービス」の普及、「特車「ゴールド」（特車両通行許可の簡素化）の周知等ETC2.0を活用した各種物流対策の充実に向けた対応を図る。

### 6 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

#### （ア）自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

○自動車関係諸税の簡素化及び軽減に向けて、全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、政府与党等に対して、要望・陳情活動を積極的に展開する。また、営業用トラックに対する新たな負担増の議論が生じた場合、これを阻止するべく要望・陳情活動を展開する。

#### （イ）軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減

○軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公平に負担すべきであるにもかかわらず、「当分の間税率」と名前を変えてトラック運送事業者が負担を強いられており、税負担の公平の原則に著しく反していることから、軽油引取税の旧暫定税率の廃止に向けて、政府与党等に対して、要望・陳情活動を展開する。

### 7 燃料高騰対策等の推進

#### （ア）軽油引取税に係るトリガー条項の凍結解除

## の実現

○燃料価格高騰時の燃料課税停止措置（トリガー条項）については、東日本大震災復興を考慮し、平成23年4月以降凍結されているが、軽油価格が高騰した際には負担が軽減される措置であることから、凍結解除に向けて全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、政府与党等に対して、要望・陳情活動を展開する。

### (イ) 燃料サーチャージ導入の積極的な推進

○燃料サーチャージガイドラインを周知するなど、導入を促進する。

### (ウ) 自家用燃料供給施設整備支援助成事業及び燃料費対策特別融資の実施

○自家用燃料供給施設に対する一部助成を実施する。

○軽油等燃料費対策及び環境・省エネに対する重要性を鑑み、最新排出ガス規制適合車等の導入に必要な資金融資に対する利子補給を行う。

### (エ) アイドリングストップの徹底

○CO<sub>2</sub>削減、燃料高騰対策の一環として、ドライバーに対し、駐車時のアイドリングストップの徹底を図る。

### (オ) 石油製品価格動向調査及び燃料価格等の情報提供の実施

○軽油価格改定の動向について調査情報収集し、会員事業者に対する情報提供に努める。

### (カ) 近代化基金融資の推薦及び利子補給事業、信用保証協会保証料助成事業の実施

○物流効率化に資するための施設の整備をはじめ、事業の近代化・合理化のための設備投資に対し、中央・近代化基金事業と連携して地方近代化基金による融資の斡旋及び利子補給を行う。

○信用保証協会のセーフティネット保証等の保証を受ける際に支払う保証料の助成を行う。

## 8 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

(ア) 適正化事業実施機関の事業活動を効果的に推進するため指導体制の強化及び地方評議委員会の適切な運営

○適正化事業指導員の専任化、巡回率向上を図るための指導体制の強化を図り、また、地方評議委員会の適切な運営に努める。

○運輸局・運輸支局との連携の強化を図る。

(イ) 事故防止・安全対策等の指導内容の充実強化及び事業者・運行管理者等に対する指導・啓発の推進

○巡回指導については、新規事業者、総合評価が低い事業者など指導の必要性が高い事業者を念頭に優先度に応じた指導内容及び巡回頻度とし、効果的・効率的に推進する。また、乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導を行うとともに車両制限令違反情報のあった事業者に対する荷主情報の聴取等を実施する。

○巡回指導における評価が厳正・公平に行われるよう、昨年度改定した巡回指導指針及び巡回指導マニュアルに基づき、重点点指導項目をはじめとした指導項目について、適切に指導を実施する。

○悪質性の高い違反項目に係る速報制度を円滑に推進する等、運輸局等との連携の更なる強化を図る。また、自動車の適正な点検・整備及び不正改造防止に関して国土交通省の運動と連携し、指導する。

○事業者・運行管理者等に対して、法令遵守をはじめとする広報啓発活動を積極的に推進する。

(ウ) 社会保険等の未加入事業者に対する指導、社会保険制度等に関する法的義務の周知徹底、啓発活動の推進

○巡回指導等を通じ社会保険制度等の加入について、周知及び法的義務の履行の徹底を図る。

(エ) 適正化事業指導員に係る研修事業の充実並びに資質の向上

○全国研修、小規模グループ研修等の受講により専門的知識の習得や指導能力の向上を図る。

○適正化事業指導員として必要な能力の向上を図るための各種資格の取得を推進する。

○運輸局・運輸支局との連携強化を目的とした官民合同の地方ブロック研修等に参加し、ブロック内における指導内容の均一化を図る。

(オ) 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び内外に対する広報啓発活動の展開

○「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」について、引き続き関係行政機関や全ト協と連携し円滑な推進を図る。

○荷主企業や一般消費者に対するGマーク制度の更なる認知度アップを図るため、引き続きGマークラッピングトラックを走行させるなど、広報啓発活動を積極的に展開する。

○長期間にわたり、安全性優良事業所の認定を受け、安全対策等に顕著な功績が認められる事業所を安全性優良事業所表彰候補として運輸局等に推薦する。

○Gマーク事業所に係る危険運転等悪質違反行為に対する是正指導を行う。

○Gマークステッカーの「有効期限切れ」や「廃車時」の剥離の徹底等、ステッカーの適正な管理を推進する。

### (カ) 特殊車両通行許可制度の遵守の徹底

○特殊車両にかかる法令遵守等を図るため、許可条件違反への対応等関係法令改正について関係行政機関と連携し、講習会を実施する。

(キ) 車両及び道路通行等諸規制の緩和要望の推進



○車両制限令及び特車申請の運用のあり方等について、制度の簡素化・手続きの迅速化、また各種規制の緩和等について、全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、関係行政機関等に対して適宜要望を行う。

## 9 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

### ア 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立及び訓練

○大規模災害時における営業用トラックによるライフライン機能維持を確実に果たすため、関係機関や全ト協と連携し、「緊急・救援輸送基本計画」に基づき、必要な体制整備を推進することにも、これまでの震災対応を踏まえ、物流専門家の育成など緊急物資輸送体制の確立を図る。

○緊急救援物資を的確に輸送できるよう、石川県等が主催する防災訓練に参加する。また、全ト協と緊急通信(衛星電話、テレビ会議システム等)を活用した情報伝達訓練を行う。

## 10 荷主・消費者等対外広報活動の推進

### ア 引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービス向上

○引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の普及促進を図るため、広報媒体を活用し業界内だけではなく、消費者に対しても積極的な周知を行う。

○引越基本講習と引越管理者講習を開催して、引越約款や法令等の周知徹底を図る。

○引越繁忙期におけるサービスレベルや輸送品質を保持するため、分散引越の周知活動を幅広く推進する。

### イ 機関誌「トピック」のひろば及びホームページ

等による会員向け情報提供と拡充施策の推進

○業界及び関係行政機関の活動や事業経営に役立つ情報を提供するため、機関誌「トラックのひろば」を毎月発行し、会員をはじめ、関係行政機関等に配布する。

○情報発信の基盤的役割を担うホームページを運営し、常に鮮度の高い情報発信に努める。

### ウ 10月9日「トラックの日」のキャンペーンによる業界PR対策の推進

○10月9日「トラックの日」を中心に各種メディアを活用し広報活動を展開する。

### エ トラック運送業への一層の理解促進に向け、各種広報媒体を活用した積極的なPR対策の推進

○重要な課題・取組み等について、機関誌、ホームページをはじめとして、各種メディアを活用し、積極的に業界の意見公表と周知対策を行う。

○荷主等に対し適正運賃收受をはじめとした適正取引推進及び安全性評価事業(Gマーク制度)、引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の普及促進に向けて、広告掲載等によるPR活動を展開し、理解と協力を求める。

○新聞、テレビ等の報道機関による取材に積極的に対応し、業界の現状理解と広報活動に対する協力を求める。

## 11 その他

### ア 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応

○関係機関等と連携を図り、交通需要マネジメント(TDM)、交通システムマネジメント(TSM)に関する情報の収集に努める。

### イ 運輸事業振興事業費補助金交付要綱に基づく事業の推進

○補助金事業を効果的・効率的に活用し、トラック運送事業の適正な運営、健全な発展を促進するほか、トラック会館の施設運営及び維持管理に努める。

### ウ 全ト協と情報共有化対策の推進及び連携体制の整備

○会議や研修等を効率的に実施するため、全ト協と連携し、テレビ会議システムを積極的に活用する。

### エ 事務局組織の強化と支部・委員会・部会組織等の効率的運用

○事務局体制の強化に努めるほか、支部事業の合理化を図るため、支部(地区)合同事業の実施を推進する。

○業界の諸問題等に迅速かつ的確に対応するため、各委員会・部会組織の効率的な運用を図るとともに、必要に応じて新たな部会組織等の設置を検討する。

### オ 関係機関の受託業務等の推進

○陸運労災防止協会の業務委託基本協定等に基づいて、労働災害防止に係る事業の推進と支部活動支援の充実を図る。

○全ト協との業務委託契約等に基づいて、金沢トラックステーションの施設運営及び長距離運行を行う営業用トラックの安全運行の確保等を行う。

○運行管理者試験センターが実施する運行管理者試験に係る業務に協力をする。

### カ 庶務関係事項

○本会の永年勤続功労者等に対する表彰を行う。

# 平成31年度 各種助成・融資制度一覧

## 交通対策事業

### 衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成 事前申込

**対象** 車両総重量 3.5t～8t までの事業用自動車に全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合

**金額** 装置価格（税抜）の1/2（上限10万円）

### 安全装置等導入促進助成 事前申込

**対象** 全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合

- ①後方視野確認支援装置
- ②側方視野確認支援装置（中型・大型自動車に限る）
- ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置
- ④IT 点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所が導入する場合に限る）

**金額** 車両1台につき対象装置ごとに2万円（①②のいずれにも該当する装置の場合、2万円）※助成金額を下回る場合は、価格を超えない額。

### 健康診断受診助成 事前申込

**対象** 一般健康診断（雇用時、定期、特定業務従事者（深夜業を含む業務）の健康診断）

**金額** 運転者1名につき2千円  
※会員名簿の車両台数に2千円を乗じた額を上限

### ドライブレコーダー機器導入促進助成 事前申込

**対象** 全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合

**金額** 車両1台あたり機器価格（税抜）の1/3（千円未満切捨て・上限6万円）  
※1事業者あたり機器50台までとする  
※国の補助金との併用は、助成対象外。  
自治体等助成金の合計が機器の価格を超えない範囲で助成

### ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 事前申込

**対象** 全ト協指定の講座を受講した場合

**金額** ①ドライバー・安全運転管理者研修  
…受講料7割助成（Gマーク認定事業所は全額）  
②一般研修（1泊2日）…1万円助成  
※1事業者10名まで

### 一般適性診断・初任・適齢診断の助成

**対象** 石川県トラック協会が締結している機関（自動車事故対策機構、七尾自動車学校）で適性診断を受診した場合。

**金額** ①一般適性診…全額  
②初任・適齢診断…2.4千円  
※会員名簿の車両台数の範囲内

### 運行管理者一般講習の助成

**対象** 運行管理者が石川県トラック協会が締結している機関が実施する一般講習を受講した場合（選任者のみ）

**金額** 全額

### 運転経歴証明等手数料の助成

**対象** 自動車安全運転センターが発行する運転記録証明等を発行した場合

**金額** 全額  
※会員名簿の車両台数の範囲内

### 安全マネジメント講習会受講に対する助成

**対象** 自動車事故対策機構が実施する安全マネジメント講習会等を受講した場合

**金額** 受講料の一部（3千円）

## 環境対策事業

エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 事前申込

- 対象** 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合
- 金額** ①エコタイヤ  
・リム径19.5インチ以上…2千円(1本)  
・リム径17.5インチ以下…1千円(1本)  
②再生タイヤ  
・1千円(1本)  
※エコタイヤ・再生タイヤ併せて1事業所あたり上限20万円  
※タイヤは、夏用・冬用等の種類の内、1種類のみ対象車両に装着したものに限り助成する(1台あたり上限12本まで)

## 環境対応車導入促進助成

- 対象** 車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車及び電気自動車を導入した場合
- 金額** ①圧縮天然ガス(CNG)車  
・新車…通常車両との価格差の1/6  
・改造…10万円  
②ハイブリッド車  
・新車…通常車両との価格差の1/8  
※但し、地方公共団体等の補助があるときは、助成額を減額する  
※その他、国土交通省の補助、全ト協の助成制度があります

EMS機器導入促進助成 ※デジタコ等 事前申込

- 対象** 全日本トラック協会が指定した装置を導入した場合
- 金額** 車両1台あたり機器価格(税抜)の1/3(千円未満切捨て・上限6万円)  
※1事業者あたり機器50台までとする  
※国の補助金との併用は、助成対象外。自治体等助成金の合計が機器の価格を超えない範囲で助成

アイドリングストップ支援機器導入助成 事前申込

- 対象** エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器
- 金額** 蓄熱マット等の機器の価格(税抜)の1/2(千円未満切捨て)  
但し、次に定めた額を上限とする  
①電気式の毛布、マット等…5千円  
②エアヒーター…6万円  
③車載バッテリー式冷房装置…6万円

## 労働対策事業

血圧計導入促進助成 事前申込

- 対象** 全日本トラック協会が指定した全自動血圧計(業務用)を導入した場合
- 金額** 機器取得価格(税抜)の1/2(上限5万円)  
※1事業所1台

睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成 事前申込

- 対象** SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合
- 金額** ①第1次検査費用…上限千円/人  
②第2次検査費用…上限4千円/人

大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 事前申込

- 対象** 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許過程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合
- 金額** ①大型免許…8万円  
②中型免許…5万円  
③準中型免許…4万円  
④けん引免許…3万円  
⑤限定解除…2万5千円  
※但し、1事業者あたり10名  
※国の補助の合計が教習料を超えない範囲で助成



### インターンシップ導入促進助成 事前申込

**対象** 全日本トラック協会のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れた場合

**金額** ①受入期間3日間…9万円 ②受入期間4日間…11万円 ③受入期間5日間…13万円

## 輸送サービス改善事業

### 信用保証協会保証料の補助 事前申込

**対象** 石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合

**金額** 保証料の1/2（上限20万円）  
※但し、新規借入に限る。（当座貸越等は対象外）

### 中小企業大学校講座受講料助成 事前申込

**対象** 中小企業大学校の研修コースを受講した場合

**金額** 受講料の2/3

## 近代化基金融資

### 【一般融資】

- ①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
  - ・近代化・合理化のための事務機器等の設置購入に要する資金
  - ・設備の補修・改修に要する資金
- ②人材確保及び生産性向上のための設備資金
  - ・福利厚生施設の整備に要する資金
  - ・荷役機械（パワーゲートの設置を含む）購入に要する資金
- ③車両等の購入（代替を含む）および車両の改造に要する資金

### 【環境対応車及び省エネ関連機器導入に係る融資】

- ・環境対応車（CNG車、ハイブリッド車）の購入に要する資金
- ・EMS機器等の購入に要する資金

### 【ポスト新長期等規制適合車導入に係る融資】

- ・ポスト新長期規制適合車の購入に要する資金
- ・平成28年度排出ガス規制適合車の購入に要する資金

利子補給率 0.3%

償還期間 最大10年（車両は5年）

## その他

### 可動式リアバンパーの導入助成 事前申込

**対象** 道路車両保安基準等に適合した装置を導入した場合

**金額** 装置価格（税抜）の1/3（上限6万円）  
※1事業者5台まで

### 保養施設を利用した場合の補助

**対象** 石川県トラック協会が協定している施設を利用した場合

**金額** 1名2千円（1回）を補助  
※会員名簿の車両台数の範囲内

### 注意点

※各種事前申込最終締切日 **令和元年12月25日**

※いずれも予算額に達し次第終了となります。

※事前申込は、導入1か月前迄に提出。

※車両・装置の割賦契約、延払い契約、クレジット決済等は助成対象外。

※協会費の滞納がない事業者が対象です。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL **076-239-2284**  
詳しくは、同封の冊子「平成31年度助成制度」及び協会ホームページをご覧ください。

Gマークの  
加対象



エコドライブ推進事業所認定事業は、当協会が主催するエコドライブ推進運動において、燃費改善に向けた取り組みを実施した会員事業所に対し、エコドライブ推進事業所である認定を行うことにより、更なるエコドライブの普及、推進を図り、もって環境保全、安全性の向上に資することを目的に実施している事業です。

エコドライブ推進事業所認定事業

# 16事業所を新たに認定

(合計58事業所)

## 加賀市

宇谷運輸(株) 本店営業所  
 福栄ロジスティクス(株) 加賀営業所  
**NEW!!** 丸運トラック(株) 本社営業所  
**NEW!!** 明和運送(有) 本社営業所

## 小松市

上田運輸(株) 本社営業所  
 海老運送(有) 本社営業所  
 大聖寺運輸(株) 本社営業所  
**NEW!!** 高橋配送(有) 本社営業所  
 吉村運送(株) 本社営業所

## 能美市

大協運送(株) 本社営業所  
 (有)能登物流 本社営業所  
 吉美商事(株) 本社営業所

## 能美郡

タケシタ運送(株) 本社営業所

## 白山市

石川トナミ運輸(株) 石川営業所  
**NEW!!** 大高運輸(株) 北陸営業所  
 (株)関西丸和ロジスティクス 個配石川営業所  
 (有)ケイ. ケイ. エム 本社営業所  
 (株)シキケミカル 本社営業所  
 (株)タツタ流通産業 本社営業所

北陸七福運送(株) 本社営業所  
**NEW!!** (株)北國輸送センター 松任営業所

## 野々市市

野々市商事(株) 本社営業所  
 (株)ヤマトインテグレート 石川営業所

## 金沢市

安房運輸(株) 金沢営業所  
 (有)エス・ティ物流 本社営業所  
 (株)大崎 金沢営業所  
**NEW!!** 大森建設運輸(株) 本社営業所  
 環境開発(株) 本社営業所  
 北川運輸(株) 本社営業所  
 (有)城寛商事 本社営業所  
 (株)シンコー運輸 本社営業所  
 (株)田内運輸 本社営業所  
**NEW!!** (株)トリビュート 本社営業所  
 中居建設(株) 本社営業所  
 中作運輸(株) 本社営業所  
 西川輸送(株) 本社営業所  
 日栄運送(株) 本社営業所  
**NEW!!** (株)ネットワークス 北陸営業所  
 (株)北都高速運輸倉庫金沢 金沢営業所  
**NEW!!** (株)北陸環境サービス 本社営業所  
 北陸ダイセキ(株) 本社営業所

北陸名鉄運輸(株) 金沢支店  
 星崎運輸(株) 金沢支店  
**NEW!!** 丸運トラック(株) 金沢営業所  
**NEW!!** (株)丸伸インダストリ 本社営業所  
**NEW!!** 明和運送(有) 金沢営業所

## 河北郡

**NEW!!** (株)榛南ツバタ 本社営業所

## かほく市

(株)梶運送 本社営業所  
**NEW!!** (有)北陸建運 本社営業所

## 羽咋市

長良通運(株) 北陸営業所  
 (有)初谷運送店 本社営業所  
 北陸名鉄運輸(株) 羽咋営業所

## 鹿島郡

日生運輸(株) 本店営業所  
**NEW!!** (株)北國輸送センター 鹿島営業所

## 七尾市

大聖寺運輸(株) 七尾営業所

## 鳳珠郡

**NEW!!** (株)北國輸送センター 能登営業所

## 珠洲市

(有)セーフティ 本社営業所  
 (有)丸後運輸 本社営業所

詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

<http://www.ishitokyo.or.jp/eco.php> TOP > 環境対策

## ご案内

## 平成31年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会の開催 ～小松・金沢・七尾の3会場で同時開催～

1. 日 時 令和元年5月8日（水）13：30～16：00
2. 場 所 ①ホテルビナリオKOMATSUセントレ（旧ホテルサンルート小松）  
（小松市日の出町4－93）  
②石川県トラック会館（金沢市粟崎町4－84－10）  
③七尾サンライフプラザ（※文化ホール側）  
（七尾市本府中町ヲ部38）
3. 対 象 認定取得を希望する事業者及び更新対象事業者
4. 申込方法 同封の申込書に必要事項をご記入の上、協会事務局にお申込みください。
5. その他 4月16日（火）より、申請書作成システムがご利用出来ます。



お問い合わせ （一社）石川県トラック協会 適正化事業課 TEL 076-239-2285

## ご案内

## 平成31年度省エネ走行研修

1. 日 時 令和元年5月30日（木）～31日（金）

30日（木）	13：30	石川県トラック会館を出発。（貸切バス） 研修施設内に宿泊
31日（金）	9：00～15：00	研修
	19：20	石川県トラック会館に到着。（解散）

2. 場 所 中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市福谷町西ノ洞）
3. 対 象 者 指導的立場にあり、省エネ走行を実践・指導していただける方
4. 定 員 20名 ※1会員1名（先着順）
5. 申込方法 同封の「参加申込書」により、4月26日（金）までに協会事務局にお申し込みください。

お問い合わせ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511



ご案内

## 第40回トラックドライバーコンテスト石川県大会

1. 日 時 令和元年6月22日(土) 9:00より
2. 場 所 石川県運転免許センター(金沢市東蚊爪町2-1)
3. 部 門 ①4トン部門 ②11トン部門 ③トレーラ部門
4. 申込方法 同封の案内書(申込書)にてお申し込みください。

ご案内

## 青年部会活動への参加のお願い

当協会青年部会では、次代を担う事業後継者及び青年経営者の育成を目的に、各種研修会や「加賀飛脚再現事業」による地域貢献、県内外の青年組織との交流など青年経営者としての資質向上につながる活動を積極的に行っております。

これらの活動に会員事業所各位から多くの方が参加していただくと、更なる活性化につながるものと考えております。

該当される方がいらっしゃいましたら、同封の「部会員調査票」にてお申し込みください。

ご案内

## 事業報告書・事業実績報告書の提出

**お忘れなく!**

標記報告書は、法令により貨物運送事業者に提出が義務付けられているものでありますので、必ず下記の期日までにご提出ください。

### 1. 提出日及び提出部数

報告書の種類	提出日	提出部数
事業報告書	平成30年度の決算後100日以内	4部
事業実績報告書	令和元年7月10日まで (平成30年4月1日～平成31年3月31日の実績)	5部

※上記提出部数は、貴社控えを含んだ部数となります。

※トラック協会ホームページ(様式集)からもダウンロードできます。



### 2. 提出先

(1) 石川県トラック協会 (〒920-0226 金沢市粟崎町4-84-10)

(2) 石川運輸支局輸送・監査部門(〒921-8011 金沢市入江3-153)

※運輸支局へ郵送にて提出する際は、返信用封筒の同封が必要となります。

お問い合わせ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

## 平成31年度 北陸信越運輸局及び石川運輸支局 功労者表彰並びに運行管理者表彰

標記表彰について、同封の表彰案内をご確認うえ、ご推薦くださいますようご案内申し上げます。

### 1. 北陸信越運輸局功労者表彰

(資格要件／運転者)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 運転者として20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (5) 満50歳以上。

(資格要件／その他従事者)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 当該業務に25年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 満50歳以上。

### 2. 石川運輸支局功労者表彰

(資格要件／運転者)

- (1) 運転者として15年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (4) 満48歳以上。

(資格要件／その他従事者)

- (1) 当該業務に20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 満48歳以上。

### 3. 自動車運送事業の運行管理者表彰（北陸信越運輸局・石川運輸支局）


(資格要件)

自動車運送事業の運行管理者として選任され、10年以上業務に従事し、現に運行管理業務を行っており、以下の(1)～(4)全てに該当する者。

- (1) 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績を有する者。
- (2) 運行管理者の業務を十分に理解し、適確に実施していること。
- (3) 勤務状態が優良であること。
- (4) 5年以上の期間について、輸送の安全確保に努めたと認められる者。

※石川運輸支局運行管理者表彰後5年以上の者は北陸信越運輸局の同表彰対象

**推薦期限** 令和元年5月10日(金)まで

**提出書類** 当協会ホームページからダウンロード出来ます。  
また、郵送を希望される方は、下記までお問合せください。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511



金沢第一支部

4日

第8回全体会議及び第2回労務管理講習会

金沢第一支部（山田秀一支部長）は、全体会議及び「働き方改革・労務問題対策について」をテーマに講習会を開催しました。（金沢市異業種研修会館）



適正化実施機関

6日

石川労働局と連絡会議

適正化実施機関は、石川労働局と連絡会議を開催し、最近の労働行政の動向や監督指導状況などについて情報交換をしました。（石川県トラック会館）

## News Calendar

# 3月の おもなNEWS

### MARCH 2019



石ト協

3日

平成30年度第2回運行管理者試験

平成30年度第2回運行管理者試験が全国一斉に行われ、石川県会場では284名が受験しました。（石川県トラック会館）



12日 金沢第三支部



14日 石川支部



15日 加南支部



18日 金沢第一支部



18日 金沢第二支部



27日 能登支部

各支部で運営委員会を開催 ～次年度の事業計画などを審議～

各支部で運営委員会が開催され、本年度の事業報告が行われたほか、次年度の事業計画及び予算案などについて協議をしました。





適正化実施機関

19日 第30回石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

適正化実施機関は、ホテル日航金沢（金沢市）において、第30回評議委員会を開催しました。

冒頭、久安常信本部長は「ドライバー不足が一層深刻さを増す中、働き方改革への対応が迫られている。そのような中、荷主への配慮義務や、標準的な運賃の告示制度の導入等を盛り込んだ事業法の改正が行われた。今回の改正が労働環境の整備や、ドライバー不足の解消に繋

がることことを期待したい。我々適正化実施機関としても、業界の健全な発展のため、しっかりとその役割を果たしていきたい」とあいさつ。会議では、平成30年度の適正化実施機関活動状況報告がされたほか、平成31年度の事業計画について協議しました。

また、新たに委員に選任させた石野圭祐氏（石川県中小企業団体中央会事務局長）に委嘱状が交付されました。

	選任区分	組織名・役職	氏名
評議委員	学識経験者	坂井法律事務所長・弁護士	坂井美紀夫
	マスコミ	(株)北國新聞社論説委員	小倉 正人
	消費者	石川県婦人団体協議会会長	能木場由紀子
	荷主	石川県中小企業団体中央会事務局長	石野 圭祐
	労働組合	全日本運輸産業労働組合連合会石川県連合会副執行委員長	島田 宗典
	貨物自動車運送事業者	(一社)石川県トラック協会理事	中野 廣志
参考人	国土交通省	北陸信越運輸局石川運輸支局長	松本 英二
		北陸信越運輸局石川運輸支局首席運輸企画専門官	木村 幸典
事務局	一般社団法人 石川県トラック協会	石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長	久安 常信
		〃 副本部長	北村 誠
		〃 担当部長	天田 敏勝
		〃 課長	奥村 和秀 以下5名



タンクトラック部会

**20日** 正副部会長会議

タンクトラック部会（谷本義治部会長）は、正副部会長会議を開催し、次年度の部会活動計画などについて協議をしました。（金沢市）



重量部会

**13日** 特殊車両通行許可制度講習会

重量部会（久安常信部会長）は、全日本トラック協会によるTV会議システムを利用した特殊車両通行許可講習会を開催し、最近の関係法令の改正内容等について学びました。（石川県トラック会館）



青年部会

**23日** 福井県青年部会との交流会

青年部会（坂池克彦部会長）は、来賓に自民党青年局の佐々木紀衆議院議員と滝波宏文参議院議員を迎え、福井県トラック協会青年部会と交流会を開催し、部員間の親睦を深めました。（福井県）



重量部会

**19日** 正副部会長会議

重量部会（久安常信部会長）は、正副部会長会議を開催し、本年度の事業報告を行ったほか、事業計画や全体会議の開催案などについて協議をしました。（金沢市）



建設輸送部会

**28日** 第7回ワーキンググループ合同会議

建設輸送部会（稲岡利男部会長）は、ワーキンググループ合同会議を開催し、事業報告を行ったほか、全体会議の開催案などについて協議をしました。（ANAクラウンプラザホテル金沢）



適正化実施機関

**20日** 石川運輸支局と月例会議

適正化実施機関は、石川運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や行政処分状況などについて情報交換をしました。（石川県トラック会館）

重要

# 「標準貨物自動車運送約款」等の一部改正

(平成31年4月1日施行)

～同封の約款をご活用ください～

さて、平成29年11月にトラック運送事業における適正な「運賃」及び「料金」の收受を目的に標準貨物自動車運送約款が改正され、その際、会員の皆様には「運賃及び料金の変更届出」や「新たな約款の掲示」等の手続きをしていただきましたが、今般、商法及び国際海上物品運送法の改正に伴い、同約款の一部が更に改正されました。(4月1日より)

つきましては、以下を参考に必要な対応を行ってください。

現在使用している約款	4月1日以降使用する約款	対 応
(平成29年11月改正) <b>標準貨物自動車運送約款</b>	新標準約款	・主たる事務所その他営業所に新約款を掲示する <b>同封の</b>
(平成29年11月改正以前) <b>旧標準約款</b>	新標準約款	・運賃及び料金の変更届出を行う ・主たる事務所その他営業所に新約款を掲示する <b>同封の</b>

※その他：独自の約款を使用している場合  
商法改正の趣旨を踏まえ、運送約款の変更の認可を3月31日までに受けなければなりません。  
その場合の手続きとしては、①認可申請、②認可後の約款の掲示が必要です。

その他改正された主な約款	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準宅配便運送約款</li> <li>・標準引越運送約款</li> <li>・標準貨物軽自動車運送約款</li> <li>・標準貨物軽自動車引越運送約款</li> <li>・標準霊きゆう運送約款</li> </ul>
--------------	--



各種約款の雛形については、当協会ホームページからダウンロード出来ます。

<http://www.ishitokyo.or.jp/>

「標準貨物自動車運送約款」の追加配布を希望される方は、協会事務局までご連絡ください

TEL 076-239-2285



## 国土交通省 「基準緩和と自動車の認定要 領について」等の二部改正

国土交通省では、トラック輸送における生産性の向上などを図ることを目的に、本年3月からセミトレーラで運搬できる建設資材等の運搬方法についての基準が緩和されました。また、違反点数を明確化するなどにより、悪質事業者等への対応の厳格化されましたのでお知らせいたします。

### ■改正内容

#### ①幅広貨物の輸送について（認定要領）

幅広トレーラ（幅の基準緩和を受けて運行するセミトレーラ）を使用し、幅及び長さにおいて、2・5メートルを超える分割不可能な建設資材や建造用鋼板などの幅広貨物を、セミトレーラ一般に対する保安基準の規定値である車両総重量28トン（構造により36トン）を超えない範囲での複数積載を認める。

#### ②処分の厳格化（認定要領及び処分要領）

基準緩和を受けて運行する者による法令違反を抑制する観点から、法令が遵守されていない（関係法令違反により事業停止等の行政処分を受けた）場合には、一定期間緩和認定を行わないよう措置する。

また、基準緩和を受けた自動車が増加し、積載貨物を落下させ、事故を惹起した場合などにおける違反点数の明確化により、厳正に処分が実施できるようとする。

## 全日本トラック協会 セーフティネット保証制 度5号認定業種の再指定

トラック運送事業が継続してセーフティネット保証（5号）の業種指定を受けるため、各都道府県トラック協会の協力を得て3カ月毎に実態調査を実施し、その結果をもとに、国土交通省・中小企業庁に対して申請を行っています。

トラック運送事業は、平成31年3月31日まで継続して指定されていましたが、今般さらに平成31年4月1日～6月30日についても引続き業種指定されました。

### ■セーフティネット保証5号の概要

#### （対象者）

業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者であつて、経営の安定に支障が生じていることについて、市区町村長の認定を受けた中小企業者。

#### （保証限度額）

一般保証とは別枠で、無担保保証8千万円、最大で2億8千万円

#### （保証割合）

借入額の80%

#### （保証料率）

保証協会所定の料率（0・7～1・0%）

## 厚生労働省 働き方改革関連法の施行 に向けた取引上の配慮

本年4月1日から大企業への罰則付きの時間外労働の上限規制や、年5日の年次有給休暇の確実な取得をはじめとする働き方改革関連法が順次施行されることに伴い、大企業が上限規制を遵守するしわ寄せとして、中小企業等に無理な発注を行うことが懸念されます。

このため、厚生労働省及び中小企業庁では、繁忙期や短納期発注の発生要因の課題が考えられる業界団体に対して、所管省庁との連名文書により、長時間労働につながる取引慣行を見直すよう要請しました。

### 事業主の皆様へ

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう！！

**ダメ！短納期発注！！**

労働時間等設定改善法が改正され、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

事業主の皆様は、他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、企業内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

厚生労働省・都道府県労働局

## EVENT CALENDAR 4月の行事予定

1日(月)	平成31年度石ト協入職式(石川県トラック会館)
3日(水)	平成31年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係わる事前説明会(東京都) キャセイパシフィック航空小松・香港便就航記念レセプション(ホテル日航金沢)
5日(金)	平成31年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係わる事前説明会(大阪府)
6日(土)	フォークリフト運転技能講習(石川県トラック会館) ※Aコース(7日、13日、14日) / Bコース(10日~12日)
11日(木)	全国専務理事業務連絡会議(東京都)
12日(金)	陸災防会計監査(石川県トラック会館)
15日(月)	高速安協ハイウェイ・セーフティーレディー委属式ほか(中日本高速道路)
16日(火)	陸災防役員会(ホテル日航金沢)
17日(水)	タンクトラック部会全体会議(テルメ金沢)
18日(木)	青年部会正副部会長会議・研修事業に関するワーキンググループ合同会議(石川県トラック会館) 全ト協重量部会常任理事会(東京都) 陸災防本部事務局長・担当者会議(東京都)
19日(金)	初任運転者指導講習会(石川県トラック会館) ※~21日 奥能登支部全体会議(のとじ荘) 二水会(石川県自動車会議所)
22日(月)	石川運輸支局・適正化実施機関定例会議(石川県トラック会館)
23日(火)	金沢第二支部全体会議(ゆめのゆ) 金沢第三支部全体会議(石川県トラック会館) 加南支部全体会議(ホテルビナリオKOMATSUセントレ)
24日(水)	石川支部全体会議(グランドホテル白山)
25日(木)	路線部会正副部会長会議(石川県トラック会館) 重量部会全体会議(テルメ金沢) 石川県貨物運送協同組合連合会役員会(石川県トラック会館)
26日(金)	建設輸送部会全体会議(テルメ金沢)

### 石ト協からのお知らせ

ゴールデンウィーク期間中(4月27日~5月6日)は、休館となります。  
事故の発生等、緊急の場合は090-3766-4366まで

### 会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
36	28	(有)藤和商運	代表者名 住所 TEL FAX 支部	沖野幸一 〒920-0209 金沢市東蚊爪町ラ47-1 076-239-1123 076-239-1095 金沢第三支部
25	23	(株)ワークス	会社名 代表者名	(株)ケイロジ金沢 安達和之

### 新入職員のご紹介



さわもと みずき  
**澤本 瑞希**

高校を卒業したばかりで、わからない事だらけですが、皆様のお役に立てるよう一生懸命がんばります。



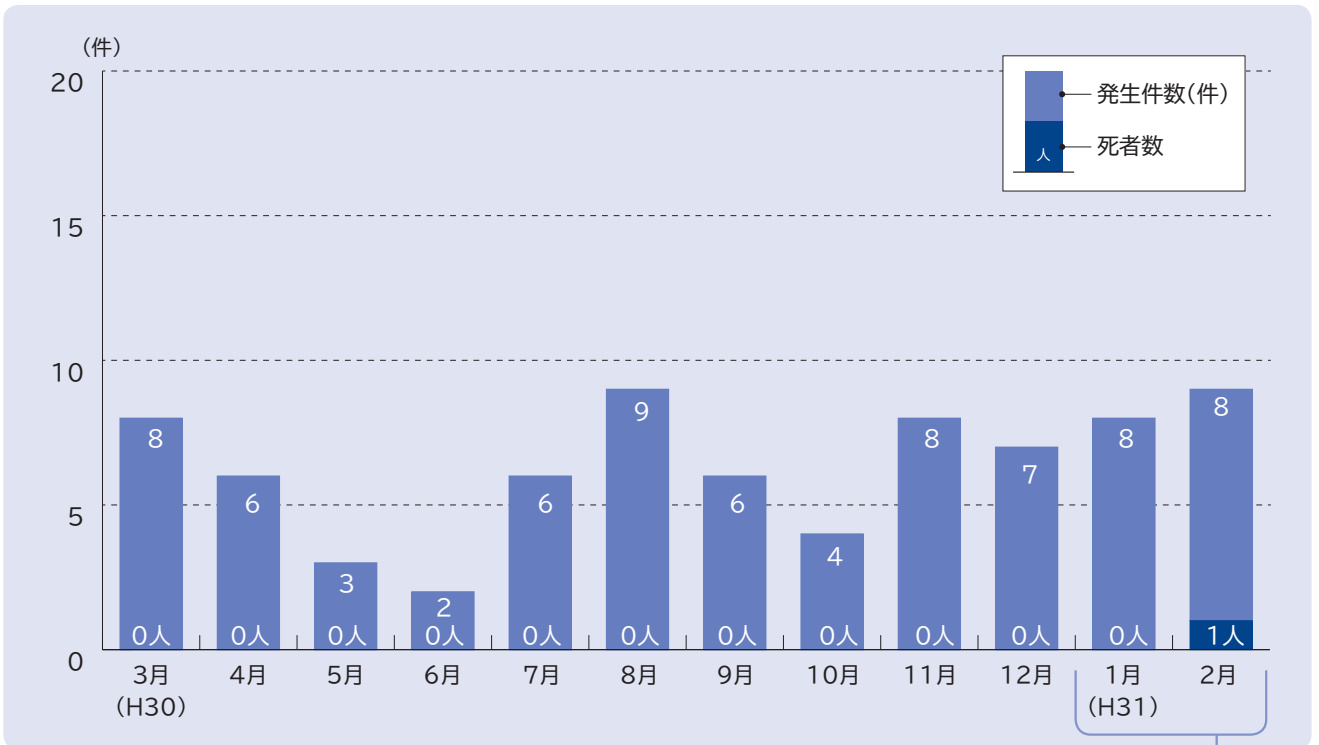
よこやま ひろし  
**横山 公志**

慣れない事が多いと思いますが、一生懸命がんばります。



# 交通事故情報

## 石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(過去1年)



## 内訳 平成31年事故類型別発生状況(2月)

		人対車両	車両相互							車両 単独	列車	計
			正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
平成 31年	件数	0(-2)	0(-1)	6(-6)	2(±0)	0(±0)	0(-1)	2(+2)	5(+3)	1(+1)	0(-1)	16(-5)
	死者	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(±0)

※ ( ) 内は昨年比

(提供/石川県警)

### (参考)

#### 石川県内全車種(乗用車含む) 平成31年交通事故発生状況 2月(増減)

発生件数	死者数(人)
392(-21)	5(±0)

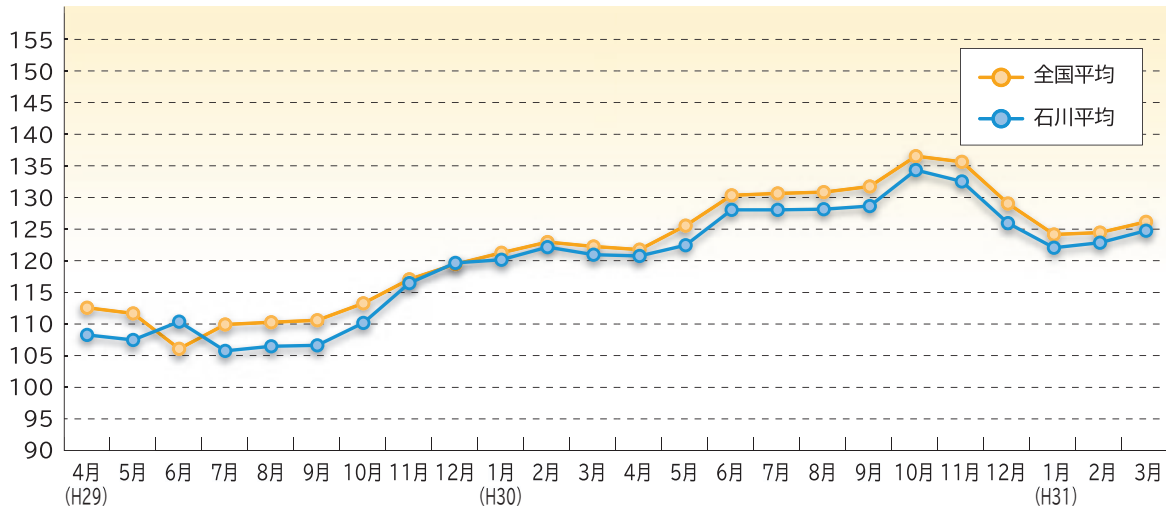




# 軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

円/リットル  
(税込み)

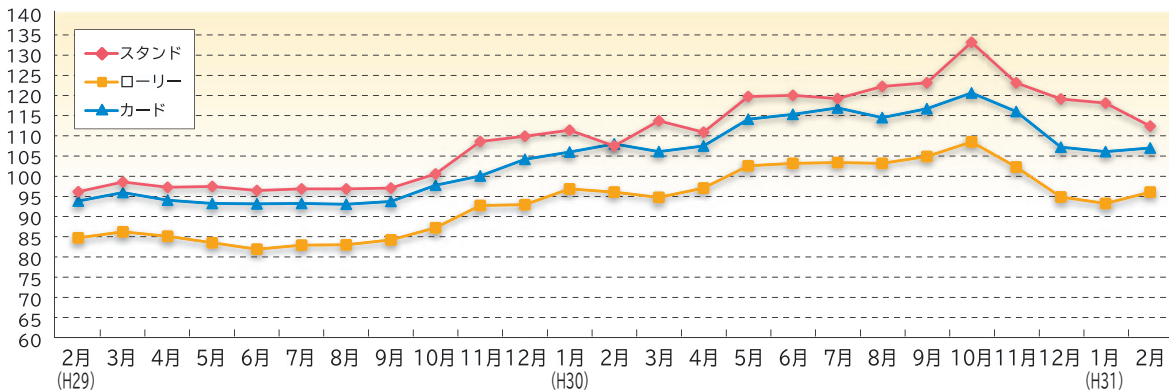


(平均価格)	H30 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31 1月	2月	3月
全国	122.2	121.7	125.5	130.3	130.6	130.8	131.7	136.5	135.6	129.0	124.1	124.4	126.1
石川	120.9	120.7	122.4	128.0	128.0	128.1	128.6	134.3	132.5	125.9	122.0	122.8	124.7

## 石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内 30 事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	H30 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31 1月	2月
スタンド	107.0	113.2	110.4	119.2	119.5	118.7	121.7	122.6	132.6	122.6	118.6	117.6	111.9
ローリー	95.6	94.3	96.6	102.1	102.7	102.9	102.7	104.4	108.0	101.8	94.4	92.8	95.6
カード	107.5	105.6	107.0	113.6	114.8	116.4	114.0	116.2	120.1	115.5	106.7	105.6	106.5
値上げ要請額	1.1 (2社)	1.3 (5社)	2.0 (10社)	2.7 (11社)	2.0 (1社)	1.1 (8社)	1.2 (7社)	2.2 (12社)	2.9 (17社)	2.5 (6社)	0 (0社)	2.6 (10社)	1.6 (11社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。( )内は、要請のあった事業者数。

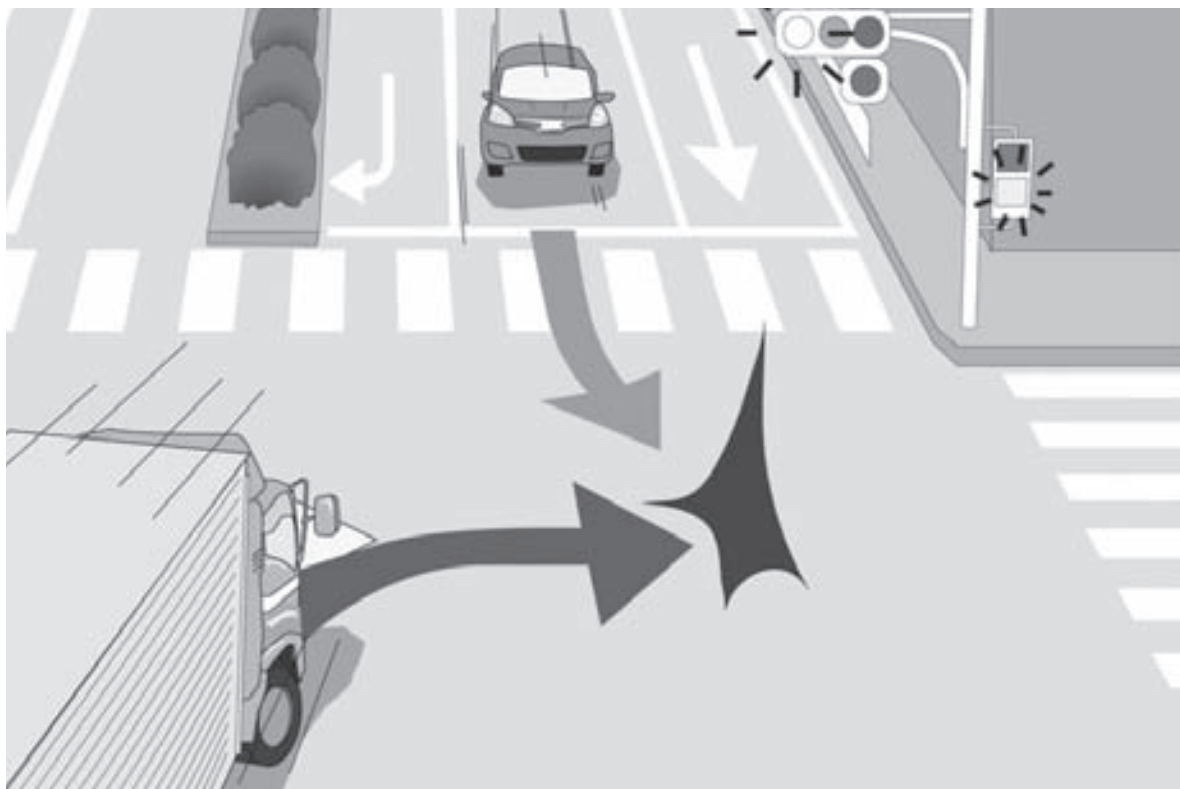
事故に  
学び  
安全運転に  
生かす

## 事例研究 76

# 右折時に対向直進車に衝突

### 事故の概要

- 発生日時 7月28日（金） 午前7時30分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転者が荷卸し先の倉庫に向かって走行中、信号交差点に右折進入したところ、対向車線を直進してきた車と衝突し、相手運転者に頸椎脱臼骨折の重傷を負わせたもの。
- 事故当事者 男性45歳 相手側 男性35歳
- 事故原因 運転者は、荷卸しに指定された倉庫へはこの交差点を右折すべきだったかと、迷いながら運転していました。途中、通過しそうになった信号交差点で、ここだと思い出してあわててハンドルを切りましたが、その瞬間、直進してきた車と衝突していました。交差点を右折することばかりに意識が集中してしまい、対向車線を直進してくる車にも気がつかなかったのです。



提供：中部交通共済協同組合 安全推進部

## 被害／損害

## 35歳男子後遺障害1級

総損害額 3億9,600万円

## ■被害概要

- ・被害者の職業 会社員
- ・被害状況 頸椎脱臼骨折し、入院2年6か月。頸髄損傷に伴う四肢障害のため、常に介護を要するものとして後遺障害1級。

## ■損害額内容

・治療費	5,300万円
・休業損害	5,600万円
・逸失利益	8,700万円
・慰謝料	2億万円
計	3億9,600万円

## ■運転者について

運転免許停止90日の行政処分を受けました。

## 被害者について

被害者はひとつ年上の妻と2歳になる娘と3人で幸せな生活を送っていました。また、妻の父が経営する会社に勤めて実績を積み重ねているところであり、いずれは後継者として会社を任されるはずでした。

被害者はこの事故により、頸椎を脱臼骨折したため神経が遮断され、首から下が動かせなくなりました。医師は入院当初から「回復の見込みはなく、寝たきりか良くて一生車椅子」と言っていたそうです。30代半ばの被害者には決して受け入れることができないものでした。また、家族の生活も一変しました。妻は慣れない介護で心身ともに疲弊し、娘は大好きなお父さんに甘えることができなくなって沈み込みがちになり、義父に至っては娘の苦勞を思い悩み、更には後継ぎを失ったことも大きな痛手となってしまいました。

被害者は今なおリハビリを続け、ベッドの上での手すりを使った体位変換や一人で車椅子に乗り移れるようにと訓練を続けています。この事故さえなければ、被害者はもとより家族が、このような苦勞はしなくて済んだはずなのです。この事故がひとつの明るい家族の幸せを奪い去ってしまったのです。

## この事故から学ぶ事

運転者は、時間には余裕があったものの、途中で道に迷ったことから「焦りの心理」に駆られてしまいました。この事故の要因のひとつは道に迷ったことです。道に迷わないように入念な準備をすることはもちろんですが、それでも道に迷ってしまった今回のような場合は、一旦、安全を確認して路肩に停車し、気持ちを落ち着かせてから次の行動に移るべきです。

道に迷ったりして焦っている時などは、自分中心の判断をしがちになり、まわりの状況が見えなくなってしまうことがあります。車の運転をする時は、どんな時でもどんな状況でも対処できるよう、心の平静さを保ちたいものです。

提供：中部交通共済協同組合 安全推進部





今月の  
BEST SHOT!  
ベストショット

当協会青年部会（坂池克彦部会長／写真左）は、部員間の親睦を深めることを目的に、福井県トラック協会青年部会と交流会を開催。写真は、右から藤尾秀樹福ト協青年部会長、来賓の滝波宏文参議院議員、佐々木紀衆議院議員。（3月23日／福井県）

旬の

「じねもん」  
味わいまっし!

JIWAMON



### 「桜餅」といえばどっち?

少しずつ暖かさを増し、春を感じることができるようになってきました。

そして、この春の時期にしか味わうことができない和菓子といえば「桜餅」です。

「桜餅」は東西で違う形状をしており、外側を塩漬けた桜の葉で巻かれているという点は同じなのですが、クレープ状の生地であんこを包む関東風の「長命寺」と、つぶつぶとしたお米の触感が残るお餅であんこを包んだ関西風の「道明寺」の二種類が存在します。

この桜餅の境界線は石川県と福井県の県境付近といわれており、石川県では両方扱っているお店が多いのだとか。

あなたが思い浮かべた桜餅は、長命寺でしょうか道明寺でしょうか。両方手に入る石川県なので、どちらも味わってみるのもいいかもしれませんね。